

会 議 録

1 会議名

平成27年度第11回板倉区地域協議会

2 報告（公開）

(1) 答申に対する市の方針決定について

- ・ 諮問第112号 増村朴斎記念館の廃止について
- ・ 諮問第113号 上越市過疎地域自立促進計画（案）について

(2) 諮問除外事項について

協議（公開）

(1) 諮問事項について

- ・ 板倉ふれあい市場の廃止について
- ・ 板倉保養センターの利用料金の変更について

(2) 平成28年度地域活動支援事業採択方針等（案）について

(3) 地域協議会活動報告会について

(4) 板倉区の小学校の在り方についての各校区別意見結果

(5) その他

- ・ 郷土歴史資料展示室について
- ・ 平成27年度板倉区地域協議会視察研修報告書について

3 開催日時

平成28年1月26日（火） 午後6時00分～午後8時30分

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委員：平井達夫（会長）、大口ハル子（副会長）、新井清三、小林良一、

徳永妙子、小川政彦、西田節夫、中嶋隆一、古海誠一、上原明紀、古川政繁、小林澄子、丸山公星、上野きみえ

- ・木田庁舎：農村振興課 古澤課長、北澤主任
- ・事務局：板倉区総合事務所 五十嵐所長、久保田次長、山岸総務・地域振興グループ長、武藤市民生活・福祉グループ兼教育・文化グループ長、山中産業グループ長、高嶋建設グループ長、佐藤産業観光班長、山崎主事、嘉島地域振興班長、田中主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【久保田次長】

- ・地域協議会の開会を宣言。

【平井達夫会長】

- ・挨拶。

【五十嵐所長】

- ・挨拶。

【平井達夫会長】

- ・本日は委員全員から出席。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・(1)、「答申に対する市の方針決定について」を議題とし諮問第112号「増村朴齋記念館の廃止について」事務局の説明を求める。

【武藤G長】

- ・資料No. 1により説明。

【西田節夫委員】

- ・諮問をした時に文化行政課長は記念館の資料は、これからきちっと存続・管理・継承していきたいと話をされたので、改選後の新しい地域協議会委員に説明してほしい。
- ・記念館へ来館者が来たら、総合事務所の皆さんが対応するという事なので、きちっと対応していただくよう、願います。

【武藤G長】

- ・説明の時に課長から話があったが、施設については今後も皆さんの要望により対応させていただくということで間違いないので、ご了解いただきたい。

【平井達夫会長】

・その他質問・意見が無いので、諮問第112号「増村朴斎記念館の廃止について」は以上とする。次に諮問第113号「上越市過疎地域自立促進計画（案）について」事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料No. 2により説明。

【西田節夫委員】

・板倉区については5年間で15件、過疎債を使うということで市の方へなるべく早めにやっておいていただきたいと話をしてほしい。

【平井達夫会長】

・その他質問・意見が無いので、諮問第113号「上越市過疎地域自立促進計画（案）について」は以上とする。次に（2）「諮問除外事項について」議題とする。事務局の説明を求める。

【山中G長】

・資料No. 3により説明。

【西田節夫委員】

・板倉区の農村公園は、今まで指定管理でいくら払っていたのか。

【山中G長】

・指定管理の全体額は今、資料として持っていない。地元が負担していた金額は過去3年の平均で105万円と聞いている。

【西田節夫委員】

・もう少し草刈なり清掃なりに、ある程度補助してやらないと観光客が来る所はトイレや何か汚れて、しょっちゅう掃除をしておかなければいけないので、これから皆さんで市の方へ話をして、ある程度負担をしていただくように要望する。

【山中G長】

・今の話はかかる経費に対する市の支援という話だと思うが、12月16日の説明会では、各集落には大体これくらいのお金になるという提示をしており、その後の協議の中で今、詰めているといったところである。

・おおむね、その金額に対しては集落からはご理解いただけている。経費に関しては、

今回単価の方も統一するということで見直しをしている。例えば草刈の単価が、平米7円だったが、通常の刈りっぱなしで10円、集草であれば15円という形で、実質的には、それなりの増にはなっているかと思っている。

・トイレがある所に関しては、トイレの管理水準も見直して今まで指定管理だと年に9回だが、今回は年に36回、週に1回してもいいような金額を市の方で支援するという形である。トイレの清掃の単価が今まで120円が見直しをして195円とし、単価も上げたので、集落に対する配慮はしているつもりである。

【小林良一委員】

・12月に説明されたが感触ではなくて、どの程度の集落の方が賛同しているのか。

【山中G長】

・今回の方針については、全ての方から了解いただいている。今、冬囲いの関係とか、どこをやるとか細かいところを詰めている。

【平井達夫会長】

・その他質問・意見が無いので、(2)「諮問除外事項について」は以上とする。続いて5の協議に入る。(1)諮問事項について議題とする。諮問第114号「板倉ふれあい市場の廃止について」事務局の説明を求める。

【農村振興課 古澤課長】

・資料No. 4により説明。

【丸山公星委員】

・売り場、市場の方は仕方ないとしても公衆トイレについては、県道新井柿崎線上で、公衆トイレがある所はあまり無い。沿線上で観光ということを考えると、地域住民の方ばかりではなく、訪れていただく人達のためにも公衆トイレだけは、存続するような条件を付けていただくことはできないか。

【農村振興課 古澤課長】

・トイレについては、前回の地域協議会で説明させていただいたとおり、コミュニティプラザのトイレを使っただけでなく、また、ニーナ様について自社のトイレを設置することで、公衆トイレの管理まではできない。

・料金についても自分で作ったトイレを使った方が衛生上良く、管理する所も無くなっていくということも踏まえ、今回廃止ということで承認させていただくことになっ

ている。

【古海誠一委員】

・丸山委員と同じ意見だが、公衆トイレは設置して20年以上使っており、沿線の皆さんからは、公衆トイレがそこにあるのは当たり前だという認識がある。それをあえて廃止をするということになると大変な問題になる。

・もし、その代替えとして総合事務所のトイレを使うという事になったら、ルートだとか、そういう表示関係をきちっとやってもらって、以前にあったのと同じような遜色のない対応をとっていただきたい。

【山中G長】

・先ほど説明したとおり、ふれあい市場は使用していないので、ジェラート店ニーナさんが使うトイレといった側面がある。ジェラート店の側からすると、今、保健所の営業許可にトイレが必要ということで、これまでは敷地内にある市場のトイレを店舗のトイレということで活用されていた。今後は先ほど申し上げたとおり店舗の専用のトイレを新設するので、ジェラート店に来る方は、新しいトイレを使用するということになる。

・もう1点の側面として公衆トイレがあるが、近くのコミュニティプラザにトイレもあり、夜も遅くまで8時・9時までやっていて、土日オープンしているといった中で、ここで使えるということで判断して前回は提案をさせていただいた。

・前回は西田委員からも指摘があり、今、古海委員からの発言のように迷わないように、ちゃんと案内すべきだといった事もあり、今現在入り口の方に案内看板を設置してある。足りないというのであれば、例えば矢印を置くとかという形で案内の方は改善していきたい。

【農村振興課 古澤課長】

・コミュニティプラザのトイレを使うような形で、看板等できちんと表示しながら来られたお客様、又は通った運転手の方等に使えるようなルートを示した形で看板を設置し、再度考えていきたい。

【西田節夫委員】

・今、古海委員が言ったことは、11月に発言している。ニーナさんが、新たにトイレを作るということであるということになれば、安く貸し付けた方がいいのではない

か。

・このトイレは壊さなければいけないが、そんな無駄なお金を使うならニーナさんに年間41,480円で貸し付けているが、そのまま貸してやればいいではないか。そうすれば、市の損は無い。まだ、あの建物は使えると思う。

・県道新井柿崎線上にあるということは、大体知られている。たまに観光バスが来て使っているところもある。県道新井柿崎線の沿線で、公衆トイレというのは板倉区のここしか無い。そこら辺を考えて、これから部署で検討してほしい。

【山中G長】

・今現在は条例に基づいた使用料で、41,480円という形だが、トイレの清掃料も今、ジェラート店ニーナさんが約14万円位負担している。

・28年度以降もし仮にトイレを使うとした時に、そのトイレの清掃の分もあり、使用料が今度は普通財産としての使用料になるので、金額が上がるといった中で、実際には相当な金額になる。

・ニーナさんとすれば、その金額を今後負担していくのか自分の所でトイレを設置して維持管理していくのか総合的に判断されて、自分の所に作った方がメリットあると判断をされたものである。

【農村振興課 古澤課長】

・今、山中G長が答えたとおりである。

【西田節夫委員】

・私は納得いかない。一般貸付から今度は金額が上がるので、今と同じ金額で貸し付ければよい。遊ばせてもしょうがない。あなた方は直ぐにこれを壊すのか。処分するにもお金は大分かかる。そこら辺を皆さんで、きちっと検討してからニーナさんと話し合いをしてほしい。

【山中G長】

・ジェラート店ニーナさんとすれば、トイレはいらないという結論に達している。沿線上のトイレということだが、単純にトイレだけの使用という面では、例えばトイレと関連した施設も板倉区にあるので、その施設を使っただけのような仕掛けもあると思う。例えば、ゑしんの里記念館にトイレがあり、記念館を見ていただく中でトイレを使うというのもあり、そういった中でトイレについては、また考えていきたい。

【上原明紀委員】

・皆さんの趣旨は違うと思う。あくまでもジェラート店との話し合いばかりの話になっているが、実際お店は自分でトイレを作るからそれでいいと思うが、公衆トイレとしての役割をどうするかという話が全然出てこない。

・実際の使用状況としては、あくまでも公衆トイレではないかと思う。その話が一切出てこなくて、ただ契約だうんぬんという話をされている。私は公衆トイレとしての役割の話をすべきかと思う。

【山中G長】

・公衆トイレということであるが、隣接する施設の中にトイレがあるので、このコミュニティプラザのトイレが公衆トイレという位置づけですので、それを活用していきたい。

【上原明紀委員】

・使いやすさを考えたことがあるか。実際のところ、わざわざコミプラまで来て使う人はいない。道路際にあるから皆さん使うのであって、それをわざわざ右折・左折して、そこまで来る人は地元の人だって使わない。そう考えた場合にどうしてもああいいう公衆トイレは、必要なのではないか。

【農村振興課 古澤課長】

・公衆トイレについては、今、話させていただいたとおりコミプラのトイレを使うというような形でいきたいと思っている。また、トイレを使わないことにすることによって、なるべく市としては予算の関係もあるが、撤去する方向で進めていきたい。

【古川政繁委員】

・公衆トイレ廃止については、ほとんどの委員の皆さんが反対だろうと思っているので、今一度考え直しをお願いしたい。

【平井達夫会長】

・それでは委員の皆さんが、ほとんどトイレ廃止はだめだという意見ですので、板倉ふれあい市場の廃止については認めるにしても、トイレについては再考いただきたいというような結論でよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは、トイレ廃止は再考いただきたいという意見を付して、諮問内容を適当と認め答申してよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは、そのように意見を付して答申する。次に諮問第115号「板倉保養センターの利用料金の変更について」事務局の説明を求める。

【山中G長】

・資料No. 5により説明。

【小林良一委員】

・直近に消費税が10%という課題があるが、その段階でまた値上げという形になるのか、それとも、このままスライドするのか、消費者からみれば1年も経たないうちに、また値上げという形だとかなり高いというイメージも出てくると思うので、その辺の考え方を教えてほしい。

【山中G長】

・今現在は消費税がまだ10%ないといった中で、それについても付加させるというのは、なかなか説明が難しいと思っており今回はあくまでもトイレの有無の中での話をしていきたい。

【小林良一委員】

・消費税が上がった場合は、2段階の値上げになる可能性がある。

【山中G長】

・消費税が上がるとなると当然やすらぎ荘だけではなく、市の全ての施設が該当してくるので、それはそういう形で対応していきたいと考えている。

【小林良一委員】

・要はタイミングを、そんな1年早くでなく、ある程度見据えているので、その辺で踏み切るという方法も一つあると思う。少し上げて、また直ぐ少し上げてという形では無く、一括でいくらかという形にすれば説得力もあり消費税も上がりましたからという説明もしやすいが、じわじわ値段が上がっているというイメージを持ってしまうと、

非常に高いという悪いイメージがつくのではないか。

【山中G長】

・その辺は、これから議会の方にも説明するが基本工事費で1千3百万円、トイレに関しては1千3百万円かかる中で、その分のペイといいますか当然かかった経費の分があるので、ここに関してはあくまでもトイレの差という形で説明はさせてもらいたい。

【中嶋隆一委員】

・根本的な質問だが、こういう上限が一応決まっているが値付けについては現場に任せるみたいな、そういう営業判断に任せ方がいいのではないかと思うが、その辺はいかがか。

【山中G長】

・やすらぎ荘だけでなく、市全体の話もあり、なかなかここで、「はいそうです」という話はできないが、あくまで使用料は定めてあるが実際の料理に伴う金額については、指定管理者の方で設定している。

・今回5,070円が5,560円となるが、これはあくまで宿泊のお金で、実際に泊まれる方は分かると思うが、今9,500円からご案内している。これに関しては料理の部分で差をつけてあるので、そういった意味で今、9,500円、10,500円、11,500円といういろんなランクがある中で、対応してあるので料理の中で、また差をつけていきたいと考えている。

【丸山公星委員】

・この上限額というのは、市の方へ納めるものではない。特に決めなくても別に指定管理者の方にお任せしてもいいのではないか。さらに改修しない部屋もある訳で、そうすると2段構えになるのか。

【山中G長】

・実際の料金については、今、黒倉の方で考えているということで、まだ、最終決定はされていないので、また、今週、やすらぎ荘の経営会議があるが、また何らかの提案もあるのかと思っている。この場ではまだ分からないというのが正直なところである。

・使用料に関しては、市全体の制度が今そういう形になっているといったことで、ご

理解いただきたい。

【丸山公星委員】

・今、通常の宿泊する場合は、ほとんどの部屋にはトイレが付きものだが、トイレが付いていないので料金を上げるという発想は、少しおかしいのではないかと思うので、指定管理者にお任せしておいた方が、すっきりしていいのではないか。

【山中G長】

・金額がある程度、会社の方で方針が決まっていればいいが、まだ決まっていないという中で、ここで述べることはできないが、社長がある程度そういったことは考えているということは聞いている。いずれにしても、これから向こうの方で試算が出てきて金額を見た中でこちらでも検討していきたい。

【小林良一委員】

・現状で3,830円が新しく4,200円になるということだが、他の所は基本ベースでは3,830円でやっているのか。一律全部他の施設が上がるのか。

【山中G長】

・他の施設についても成り立ちが全部違い、かけている事業費も全部違うので、料金関係は施設によって全て異なっているという形である。施設の規模、中身、立地条件、その他もろもろで設定と聞いているので、この3,830円、子供料金ですが、全ての施設でこうかと言われれば、今現状はそうできないということである。

【古海誠一委員】

・一般論で言うと宿泊費を固定的に決めるというのは、いいさか時代に逆行しているのではないか。ウィークデーは普通ホテルとか旅館はウィークデーが安かったり、シーズンオフは安かったり、そうやって利用者呼び込む訳ですから、そういうフレキシブルさを管理者に権限を与えてやった方が、もっと利用者が増えると思う。

【山中G長】

・黒倉の方でも、例えば時期時期でイベントもやっていますし、例えばオフシーズンであればイベントをやって客を呼び込むといった形もやっていますし、フレキシブルの料金で、お客さんのいない時は下げたらどうだという議論だと思うが、あくまで、これは市の施設ですので市の施設の中では、なかなかそういった考えはできない。例えばイベントですとか何かサービスしましたとか、そういったところで差をつけてい

くしかないのかと考えている。

【上原明紀委員】

・発言の委員が言われているのは値上げが反対なのか、それとも金額を固定するのが反対なのか、どういう考えで質問されているのか、見えないが。

【小林良一委員】

・消費税が上がるまで、少し我慢してタイミングを1個にした方がいいのではないかと。値上げについてはやぶさかではないが、こまごま上げるのは少し問題があるという考え方である。

【古海誠一委員】

・利用者数をみてもらうと分かるが、宿泊者が1,500人台から、1,600人台で頭打ちになっているので、経営水準は非常に厳しい数字になっているのだと思うが、この売り上げを上げるには、どうしたらいいかという観点で話をした。

【中嶋隆一委員】

・今、古海委員の発言の内容とまったく同意見で、一般の旅館なんかは、一泊2食6,000円だとか5,500円だとか、そういう受け方もされる訳で、どこを削るかといったら、やはり部屋代は、この時期空かせても仕方ないから計算するかということ、この部分が要するに帳尻合わせをする時の材料というか、ベースになる部分だと思う。かといって普通老人クラブだから料理を落とせるかと、なかなかそうはいかないので、この辺で調整を合わせるということになると思う。

【平井達夫会長】

・その他質問・意見が無いので、諮問第115号「板倉保養センターの利用料金の変更について」は適当と認め答申してよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは諮問内容を適当と認め、答申する。諮問第115号「板倉保養センターの利用料金の変更について」は以上とする。それでは諮問第114号「いたくらふれあい市場の廃止について」及び、諮問第115号「板倉保養センターの利用料金の変更について」は答申の内容を確認して、私と副会長に一任させていただいてよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

- ・それでは、諮問案件の最終的な答申書は私と副会長が確認する。次に（２）「平成28年度地域活動支援事業採択方針等の（案）について議題とする。地域活動支援事業検討部会の説明を求める。

【上原きみえ委員】

- ・資料No. 6により説明。

【西田節夫委員】

- ・4ページのその他考慮すべき事項については、3回以降は選定しない部分を地域協議会で事業の必要性・発展性について十分確認・審査し、必要に応じて選定をすることになっている。これは最初に30人で決めていただいた「3回目以降については選定しない」となっていた。

- ・普通なら2回までだが3回以降は選定しないが、これは必要だということで今まで認めてきた。だから3回以降を消すと今後は際限がなくなってしまうのではないか。

【小林良一委員】

- ・この案件は、前回の協議会でいろいろと審議して、同一でも地域協議会の方でどうしても必要なら仕方がないだろうということで、一旦落ち着いたと思うが、それでまた、元の前回審議する前の状態まで戻ってしまうと、前回審議したことが無意味になるので、その辺も精査していただきたい。

【古海誠一委員】

- ・西田委員に確認ですが、同一団体で5回・6回と出ていると言うのか。

【西田節夫委員】

- ・はい。

【古海誠一委員】

- ・同じ内容とは限らない。

【西田節夫委員】

- ・限らないが、同じ団体からこれだけ出てきてしまう。

【古海誠一委員】

- ・それを言ったら元も子もない。

【西田節夫委員】

- ・それではやった中で、きちっと維持管理をしているのか。きちっとこれについて事業をやって維持管理をきちっとやってあるのなら、皆さんから意見は出てこないと思うが、維持管理をしていないという意見もある。
- ・出せばいいのだという話にはならない。子供のために使う方が私はよっぽどいい。
- ・みんな観光だ観光だといってやってきたが、観光だと言っても維持管理もしていない。観光ならやはり、もっときちっとやってもらわないと何のために支援事業を使っているのか。

【小林良一委員】

- ・西田委員の発言は、提案されたものが全て管理されていないというようなご意見ですが、一応私どもも目の届く範囲では維持管理して、保守点検等をやっていますので、全部一律が管理されていないという状況ではない。
- ・全体が維持管理していないという意見になってしまうと、せっかくいろんなことに取り組んでいることに対して厳しい。

【西田節夫委員】

- ・小林委員の言われるように、全部を言っている訳ではない。ただ、管理している所は確かにあるが、やっていないのが多すぎる。私はしょっちゅう事業をやった所を回っているが、本来は担当部署でちゃんと検査をするのが当たり前だ。

【丸山公星委員】

- ・今回は平成28年度の採択をどうするかということを検討した結果を示しているのので、この文面でどうしてもおかしいならば、直すべきだと思うので、この同一団体からということで地域協議会で検討して、いいか悪いかということ判断するので、検討をお願いしたい。

【平井達夫会長】

- ・3回以降は地域協議会ということで検討して必要があれば認めようという内容である。上越市28区のうちの板倉区で、区によって特徴がいろいろとあり、28区の回数について調べたが、回数を3回と認めているのは板倉を入れて3区しかない。
- ・委員の意見を聞くと、やはり地域活性化だということで市から大事な金をいただい

ている。については皆さんが皆さんの方の意見で、いろいろと活性化するために整備事業をやるだろうし、スポーツもやるだろうし、芸術もあるだろうと、こういう中で、回数を決めてしまうと本来の最終的な姿が出来上がらないと、中途半端で腰砕けになってしまう。

・何回かやって中途半端で後は金がないよと、後は住民から金を貰えと、市から貰えと言ったって、なかなかうまくいかないだろうと、経過からしてやはり回数を3回ということで区切っている所は無いです。これは実状である。板倉については先ほど西田委員が発言したように、この地域活動支援事業を立ち上げる時に30人、30の団体から来ていただいて、実は私が座長をやった。それで最終的にはこの決め方は3回というのは皆さんがやはり、4回・5回・6回になると非常に偏ってしまうと、このようなその当時の発足の時点では、そういう判断の下で、3回という回数を決めさせていただいた。実態はそういうことである。しかし、いろいろ我々も4年5年やってくると、あそこは何回ももらっている、こっちはという意見もある。それも事実だが、中途半端だともう1回か2回わずかな金をもらえば、ある程度自分達が青写真を描いた、そういう形になるのだと、何が活性化ですかという厳しい意見もいただいているのも事実である。

・発足当時、板倉区は3回という数字は出ているが、ここは活性化という判断の下において、もう少し柔軟に考えていこうというのが、来年28年度の支援事業の1つの骨子である。具合が悪ければ、毎年そこで修正するのも1つの考え方、案ではないかなと思う。

【上原明紀委員】

・反対意見だが、回数の多い方が凄い金額を使っている。それで効果が出ているかというところ、効果が見えてこない。私に言わせれば、無駄遣いだと思うので、ある程度回数は区切った方がいいと思う。

【小林良一委員】

・先ほど古海委員が言われたように、結局同じものを全部出している訳ではなく、どうしても必要だと思うから審議にのせてもらっている。地域協議委員としては、そんなものを出したってだめだという拒否権もある訳ですから、それで、どうしてもその段階で無駄使いという意見なら、その意見を出してもらい皆さんに反映してもらえば

いい。

・委員がOKを出した状態では、総意で公平な状態でやっている訳で地域協議会の人達が決断力を出して、方向性とか決める権限がある。今まで決まっていたものが無駄遣いと言われてしまうと、何のための審議か分からない。

【上原明紀委員】

・それでは、実績はどうなのか。

【小林良一委員】

実績はちゃんと見ていただければいいし、検討すればいい。

【上原明紀委員】

・そういうことを言われるのであれば、観光事業とか言われているが観光で人が増えているか。

【小林良一委員】

・それは個々の実績である。

【上原明紀委員】

・審議をする人はほとんど山間地域の事業に係わっている人が多い。そうすると、多数決になれば我々みたいな反対意見は通らない。そういう実態が出てくる。

【小林良一委員】

・審議というのは多数決でない。

【上原明紀委員】

・今の審議内容でいくと多数決である。点数ですから。

【古海誠一委員】

・多数決という言われ方をすると非常に憤慨するが、審査基準に基づいて地域協議会の委員が、審査した結果で今まで通っている訳で、そこら辺を上原委員から理解していただければと思う。

【上原明紀委員】

・今、多数決ではないと言われたが、実際に関わっている人が大勢おられて、そういう人達が点数を上げれば、多数決で無くて無条件に通ってしまう。私が0点付けたとしても、皆さんが10点以上付ければ平均点が上がり、その参加している人達が皆そういうことだと完全に通ってしまう。

【小林良一委員】

・まず、そういう形で今、審議したことを根底から委員がいっぱいいる所の意見が通るといふ話なら、地元から自分達の考え方とか、それを発展するように地域協議会委員の方をいっぱい選出していただければ、そういうことになりますし、それから、要は協議自体を人数で決められているという形になると審議する必要も無い。

【上原明紀委員】

・今の話の主な内容は回数のお話で、1回や2回だと基本的には通る。皆さんが主張すれば、3回目以降のお話をしているが。

【小林良一委員】

・先ほど話したように、同じ物件で3回、4回、5回というなら別だが、同じ組織でいろんな提案をしながら地域でいかに、どんなことをやればいいのかということをお考え精査しながら出している。それが1つの地域から例えば、ずっと出ているので、もういろんな考えはいらないと排除するような考え方だったら、発展的な検討はできないと思う。

【丸山公星委員】

・今までの審査結果、そのものについてはやはり5回いったところもあるし、3回、1回のところもあると思うが、それは地域協議会として一生懸命審議し、審査してきたので、それについては、ここでとやかく言う必要はないのではないか。

・これからの採択方針ということで、先ほど座長からも話が出たように、この3回以上ということで、どうすべきかを検討して今日は提案されていると思うので、それについて委員からもう1回検討いただいたほうがいいのではないか。

【平井達夫会長】

・丸山委員の発言のとおり28年度の案ということで、3回目以降はということで、地域協議会うんぬんと書いてあるが、これについてどうなのか。今までは、そういうことで我々皆が、そういうことで審議してきた訳ですから、それは置いて28年度はどうするかということで、審議いただきたい。

【丸山公星委員】

・この案でいいのではないか。

【平井達夫会長】

・丸山委員の方から、この案でいいのではないかという意見が出たが、他の委員はいかがか。

【委員】

・異議なし。(多数)

【平井達夫会長】

・それでは、提案の案どおりということで確認する。3回目以降は地域協議会の事業の必要性、発展性について十分確認審査し、必要な事業は選定する。以上でよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・続いて(3)地域協議会活動報告について議題とする。事務局の説明を求める。

【山岸G長】

・資料No. 7により説明。

【西田節夫委員】

・この間部会で少し話し合いをした。参加の皆さんによく分かっていただくために、プロジェクターを使って皆さんでやる。私ら地域振興部だけではなく健康福祉部会とか産業建設部会の方もプロジェクターの中に入れてやると分かりやすい。

【上原明紀座長】

・この会議である程度方向性が決まった時点で、その内容を検討しようということで、今はやっていません。

【西田節夫委員】

・プロジェクターを使って視覚で訴えるというのは、高齢者には特に分かりやすいのでプロジェクターを使う。

【上原明紀座長】

・私どもの内容はプロジェクター用の内容ばかりである。

【中嶋隆一座長】

・お見せする素材があるかどうかが一番のポイントだと思うので、あるのはマップ位のもので本当は写真とか、いろんな図案とかあればいいのですが、なんとかあるかもしれないので、一生懸命に探してデータで見せたいと思う。

【上原きみえ座長】

・私達の部会は12月から立ち上がったばかりで、話の説明だけでプロジェクターまでは使わずに説明だけで分かると思いますので、そちらの方でお願いしたいと思う。

【西田節夫座長】

・上野委員、今私が言っているのは、プロジェクターで説明すれば皆さんよく分かりやすいのではないかな。

【上原きみえ座長】

・改正前と改正後ということで、お示ししたいと思う。

【平井達夫会長】

・その他質問・意見が無いので、続いて地域活動支援事業の事例発表の案について意見はないかな。

【西田節夫委員】

・郷土史愛好会、スポーツ少年団、それから観光でいうと寺野活性化推進委員の看板、私とすればそれがいいのではないかなと思う。

【中嶋隆一委員】

・プレゼンですから、ある程度絵的にきれいだなとか、そういう視覚的なものが大事だと思うので、あやめの咲いているのを見せるというのも一つの手かと思うので、4番。

・私の好みで言いますと9番、針の秋祭り、それから2番。

【上原明紀委員】

・会長一任。

【平井達夫会長】

・これは、皆いろんな考え方がある。事務局、3団体か4団体か。

【山岸G長】

・時間的には、ここでは40分の時間の配分で10分かける4で丁度だが、結局、発表者の出入りとか移動を考えると、40分で4つというのは、実際は厳しい。3団体であれば、この時間内に余裕がもてるのではないかな。

【上原明紀委員】

・10分というのは、意外と長いような気がする。

【山岸G長】

・発表時間については4年前の活動報告会の案を基にしている。委員で出席されていて時間が余ったとかいう情報があれば、教えていただけきたい。

【平井達夫会長】

・出入りとか、若干の質問もあるわけで、そういうことを考えるとトータル40分というのはいい数字ではないかと思う。

【山岸G長】

・その中では3団体がいいかと思う。

【平井達夫会長】

・3団体でよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・発表は3団体とする。発表団体については、まず、私はやはり非常にマスコミでも大きくなって全国的に問題になった2番、国川自治区、よろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは、「2番」、「3番」、「6番」でよろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは、事務局の方で各団体に出席していただくよう、願います。

【山岸G長】

・明日にでも団体の方に文書でお願いしたい。この3団体をお願いするが、断られた場合は、会長と相談させていただくことでよいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【山岸G長】

- ・そうさせていただきます。

【平井達夫会長】

- ・断られた場合は、11番、13番ということを考えながら対応する。他に無いので地域協議会活動報告については、以上とする。次に（４）「板倉区の小学校の在り方について」の各校区別の意見結果を議題とする。事務局の説明を求める。

【山岸G長】

- ・協議に入る前に、お詫びと訂正をさせていただきます。11月12日に小学校の在り方について、浦川原区地域協議会に視察研修という位置づけで行ったが、その折、浦川原区協議会の方から質問を受けて、「5年後板倉区で児童が284人になった時に収容できる学校はあるのか」という問いに対し、私の方で1校に収容できるような回答をしてしまったが、これについては、これまで協議会で議論や検討がされていない内容であり、協議会の皆様の合意を得ての、またそこまで踏み込んで検討していないという中での私の発言であり、お詫び申し上げて訂正させていただきます。

- ・資料No. 8により説明。

【平井達夫会長】

- ・当初から目安の12月末ということで、各連絡協議会長にお願いして12月末にまとめて出てきたという結果がこれである。これについて、協議委員の方で意見交換していただき、ある程度まとめていかななくてはいけない。
- ・協議した中で地域協議委員としての意見がある程度まとまれば、やはり4校区の方に説明をしに行かなくてはいけないと思っている。
- ・各連絡協議会の役員、それから保育園、小学校の親御さんと地域に説明会、意見交換会をやってまとめてきたというのが実態であり、我々地域協議会としては、やはり行ってこういう形になりましたという説明をしたいと考えている。それ等については、2月に話し合いをした中で進めていきたい。

【古海誠一委員】

- ・2月の地域協議会で検討しましょうと説明があったが、地域協議会の活動報告会が2月20日というスケジュールになっていて、その中で小学校の在り方について、平井会長から説明するということになるとう当然、質問なり意見が出てくると思う。その前に地域協議会としての考え方等を意見統一しなくてはまずいのではないか。

【平井達夫会長】

・そのとおりである。各4校区で出てきているので、ある程度まとまるのではないかという意見もあると思うが、その辺について本来から言えば、そこである程度しっかりした話ができるればいいが、その辺は時間が無いと思っている。

【西田節夫委員】

・古海委員が言われるとおりだ。必ず報告会をやれば、小学校の在り方について平井会長の説明で必ず質問が出てくる。大事な問題で皆さん関心を持っているわけであり、その前にある程度のことを地域協議会の中で、全部決めなくても、ある程度の事まで決めていないと何の為に報告会をやったのだと言われてしまうので、できればこの地域協議会で意見交換、その前に時間をかけて意見交換すればいいかと思う。

【平井達夫会長】

・只今、2月20日という日は決まっているが、この前にそういう会合を1回もったらどうかという意見だが。

【小林良一委員】

・西田委員の発言のように公の場で発表するので、ある程度精査した中でいろんな質問があった時に、対応できないで終わってしまうとすっきりしないような状態で、皆さんお聞きになっても困る。

・ある程度精査して時間も非常に無いが、会合を1回持って、それについてどういう形の考え方、コンセンサスの統一等したほうがすっきりした形になる。

【上原明紀委員】

・今、皆さんが言われているとおり、日程がきつくなるが無理してでも1回か2回はやったほうがいい。

【平井達夫会長】

・それでは皆さん20日までに1回・2回どうか。それと事務局に聞きたいが、これは地域協議会の会合とは別か。

【山岸G長】

・正式な地域協議会を開くということになると、公開性になりますので、そこをどうするかという判断にもなってくる。それと報告会は2月20日ですが、4年間の活動の報告会であるが、そのために意見を急ぐ必要性はどうかと。明らかに27年度

4月から各校区へ出向いて2回も意見を聞いてきたという実績というのか、やってこられた事は間違いなくあるので、それは報告に値するものだと思っている。

【平井達夫会長】

・会合を1回もつという形になった時に、勉強会と同じような形の会合でよろしいか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

・それでは大勢がそういう事なので、勉強会という形で行う。それで、今、地域協議会は2月23日でしたか。

【山岸G長】

・はい。2月23日火曜日を2月の定例の地域協議会として、お願いしたいと思っている。

【平井達夫会長】

・20日土曜日が報告会、23日火曜日が第12回地域協議会、それ以外の日程で日を決めたい。

【小林良一委員】

・個人的な意見だが町内会長をやっていると、ここへきて決算報告会だとかいろいろなものがみんな出てくるので、土日は外していただきたい。

【小川政彦委員】

・元へ戻って悪いが、そこまで日を決めて、ぎりぎりまで切羽詰める必要はないと思う。先ほど山岸G長が話したように各地区で4回もやって、トータル8回もやって、ここまでまとめた訳ですから、それだけですごいボリュームをやっている訳で、発表会はこの内容を説明するだけで十分である。

・逆に切羽詰って結論出すような簡単なものではない。今回は在り方の意見結果だけを発表して、それまでに会合を持つのは反対意見である。

【上原明紀委員】

・私個人としては、協議会として一番の大きなテーマだと思う。今までやってきた中で、そうした場合、皆さんの任期は続けられる人もいないかもしれないし、いないかもしれないが、やはり、ここで1回、まとめておいた方が、いいのではないかと。

【小川政彦委員】

・まとめないとは言っていない。20日のタイムリミットが厳しいから、それ以降でいいのではないかとっている。

【古海誠一委員】

・浦川原区地域協議会との懇談会でも、板倉区の地域協議会としての意見を統一しておいた方がいいのではないかと意見が出ている訳で、我々はまだやっていない。この発表会へ臨むということは非常に不安があるので、一応、コンセンサスを得る意味でも一度開催しておいた方がいいと思う。

【丸山公星委員】

・そういう方向で検討したらどうか。

【平井達夫会長】

・それでは、12月末に各連協の方から出てきていますので、これを基に1回意見交換をする。全員に出てもらいたいが、なかなか、今の状況の中では、厳しいと時間もなかなか無いということで、なかなか調整できないが。

【小林澄子委員】

・12日6時からでしたらよい。

【平井達夫会長】

・それでは今の予定では、2月12日金曜日、18時この場ということでお願いしたい。

【山岸G長】

・部屋は2月23日は3階の市民活動室に移動させてもらうが、部屋の空き状況を確認して案内させていただく。

【平井達夫会長】

・質問・意見が無いので、(4)「板倉区の小学校の在り方について」は以上とする。次に(5)その他に移る。最初に「郷土歴史資料展示室について」事務局の説明を求める。

【武藤G長】

・資料により説明。

【小林良一委員】

・今回、勉強会をやるので、歴史愛好会の方々が展示をしているので、30分位早く集合して見た方がいいのかと思う。

【中嶋隆一委員】

・先回の地域協議会の時に建設産業部会で要望書についての肉付けしたものをお出しすると発言したが、なかなか意見調整に戸惑っていて今回は実現していないので、おわびする。また、改めて案内させていただく。

【平井達夫会長】

・それでは、「郷土歴史資料展示室について」は以上とする。次に「平成27年度板倉区地域協議会視察研修報告書」について、事務局の説明を求める。

【嘉島班長】

・資料により説明。

【平井達夫会長】

・質問・意見が無いので、「平成27年度板倉地区地域協議会視察研修報告書について」は以上とする。他に協議事項はないか。

【上原明紀座長】

・健康福祉部会から20日に結果発表をするが、その時に、各委員に報告していない内容を発表することになるかと思うが、その辺は何かの段階でご報告した方がよろしいか。

【平井達夫会長】

・12日かどうか。

【上原明紀座長】

・分かりました。

【平井達夫会長】

・勉強会ですが、そこで皆さんに発表してほしい。その他。

【丸山公星委員】

・板倉ふれあい広場のグラウンドは、平成26年度に改修して大変予算をかけていただき1年かけて改修やったが、昨年1年間を見ると凄く雨が降ると排水が悪くて、2日も3日も使えないというような状況、更に表土がでこぼこして、あれでは改修した意味があまり無いのではないかと思うが、28年度以降これについてももう少し使いや

すい整備がなんとかできないのかということの要望をお願いしたい。次回の時でいいので、説明していただきたい。

【平井達夫会長】

・事務局、次回の2月の地域協議会で説明していただけるか。

【武藤G長】

・土質とといいますか、どうしても固まってしまうというようなことがあり、暫くすると落ち着くということで、現在は使った後は皆さんから均していただくが、その他にこちらの方で状況を見ながら、クランドマスターをかけている状況である。

・どれくらい経てば落ち着くのかは明確には分からない状況で、同じ土質を入れている所の状況も調べたりさせていただいている。

・今のところ何故土が流れるのかというと旧町時代に1回土を盛ってある。その後、また今回、どうしても具合が悪いということで改修して盛ったということになっているので、当初から比べるとだいぶ高くなっている。側に側溝があるが、やはり傾斜ができてしまうので、そちらへ流れていくというような状況になっている。

・土質が本当に細かく乾いてくると固まり、石みたいに固くなってしまいうるか、そういうふうな現象が起きており、当初、想定していないような状況である。今後も使う方には迷惑をかけないようにグラウンドマスター等を使用しながら管理を続けていきたいので、ご理解いただきたい。

【平井達夫会長】

・他に協議事項が無いので、これで本日の協議事項を終了する。本日の会議録の確認は古海誠一委員にお願いする。なお、次回の地域協議会の日程は、2月23日火曜日、午後6時から行いたい。委員のご都合はいかがか。

【委員】

・「はい」の声多数。

【平井達夫会長】

それでは、そのように進める。

【久保田次長】

・以上で本日の日程を終了する。最後に大口副会長から閉会の挨拶をお願いする。

【大口ハル子副会長】

・閉会の挨拶。

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ TEL0255-78-2141（内線 123）

E-mail : itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。